

【郵送による手続きの場合】

肥料登録有効期間更新について

【必要書類】

- ・更新申請書：正・副の２部、原本を郵送（押印見直しに係る様式改正（R2.12/21以降）のため、押印は不要です。）。
- ・お持ちの登録証：原本。
- ・収入印紙 8,000 円分：申請書には貼らずに同封。
- ・登録証返送用封筒：A4 サイズ、宛名、簡易書留分を含む切手（440 円分）付で同封（レターパック可）。

【更新手続きの流れ】

- ① 更新申請書をご記入のうえ、肥料登録有効期間更新申請書（案）及び登録証（写）を沖縄総合事務局消費・安全課（肥料担当）宛てにメール又は FAX でご送付ください（文面の確認のため）。また、FAX で送付する際には、送信前に送付する旨お電話でご連絡ください。
＜メール宛先： hiryou_madokuchi@ogb.cao.go.jp >
- ② 当方の確認が完了しましたらご連絡いたしますので、上記の必要書類を簡易書留（レターパック可）で郵送ください。
- ③ 当方にて手続完了後、新しい登録証及び事務連絡、受領書に発送いたしますので、届きましたら受領書をご記入いただき、当方宛メール等にてご返送ください。

以上で、肥料の有効期限更新の手続は終了です。

独立行政法人農林水産消費安全技術センター（FAMIC）の HP にも、手続について掲載されていますので、ご覧いただければと思います。

http://www.famic.go.jp/ffis/fert/sub2_1st/sub2_1st.html

また、肥料に関する各種申手続の電子申請が可能となった旨、農林水産省 HP に記載されていますので、こちらもお覧いただければと思います。

https://www.maff.go.jp/j/syouan/nouan/kome/k_hiryo/

ご不明な点等ありましたら、ご遠慮なくご連絡ください。

よろしくお願いいたします。

送付先：内閣府沖縄総合事務局 農林水産部
消費・安全課（肥料担当）

〒900-0006 沖縄県那覇市おもろまち 2-1-1

TEL：098-866-1672(直通) FAX：098-860-1195